

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合
区画整理ニュース 10号



令和2年4月吉日 発行

◆◆◆理事長あいさつ◆◆◆

新緑の候、組合員の皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろから、事業の推進にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、先月開催いたしました「所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合第7回総会」におきましては、新型コロナウイルスが猛威を振るっている中、多くの方々のご出席、書面での参加をいただきまして、誠にありがとうございました。第7回総会に上程いたしました「令和2年度収支予算」「定款(第2回)変更」の2議案は全て慎重審議の結果、可決をいただきました。つきましては、可決をいただいた収支予算に基づいて、今年度の事業をスタートしてまいりますので、皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

また当事業も設立認可から4年目を迎え、いよいよ5月中旬から工事の着工を予定しております。皆様が住みやすく、安心安全なまちづくりができるよう、役員一同努力してまいりたいと思っております。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大は留まるどころを知らず、世界的、国内においても厳しい状況が続いております。組合員皆様におかれましても、くれぐれもお体にご留意し、新型コロナウイルスに感染することなく、この事態が収束する事を願うものであります。最後になりますが、皆様からの変わらぬご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合

理事長 肥沼一彦

◆◆◆第7回総会報告◆◆◆

令和2年3月28日に所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合にて、本組合の第7回総会を開催し、上程した2議案を慎重審議していただいた結果、全ての議案が可決されました。

当日は、組合員総数115名の内、出席者20名、書面議決による出席60名、委任状による出席3名、合計83名、出席率にすると72%と組合員の半数以上の出席がありました。なお、本総会においてはコロナウイルス感染拡大予防のため、書面議決書を推奨いたしました。

審議内容といたしまして、下記の2議案について慎重審議していただいた結果、上程した議案が可決され承認されました。



【議決事項】

第1号議案 令和2年度収支予算(案)の決定について

【令和2年度収支予算】

収入・支出予算額 917,000千円 差引額 0千円

第2号議案 定款(第2回)変更について

【変更箇所】

(役員)の被選挙権)

第16条 次の各号に掲げる者は、役員)の被選挙権を有しない。

(旧) 二 成年被後見人又は被保佐人

(新) 二 (削除)

(清算金の分割徴収又は分割交付)

第58条5項

(旧) 前項)の利子の利率は、年6パーセント以内とし、別途理事会にて定める。

(新) 前項)の利子の利率は、法第103条第4項の規定による公告(換地処分)の公告)があった日の翌日における法定利率以内とする。

◆◆◆工事着工のお知らせ◆◆◆

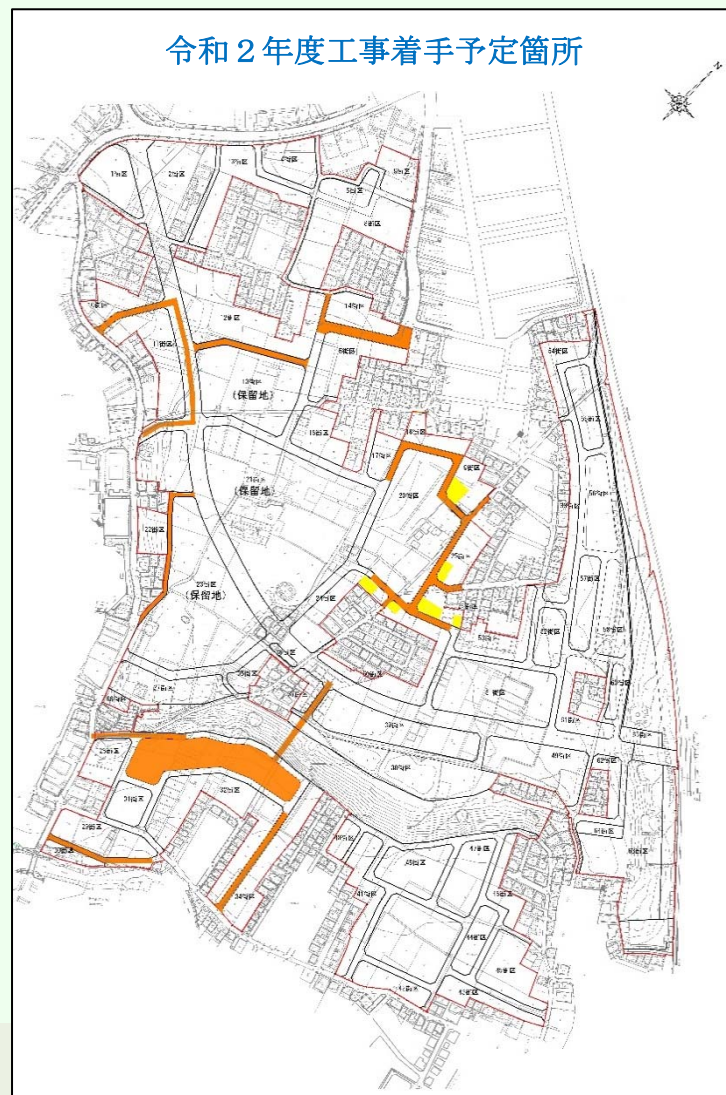
当組合では、今まで工事着工の準備を行ってきましたが、いよいよ5月中旬より工事に着手をします。また、工事着工にあたり、安全を祈願する起工式を令和2年5月27日（水）に行う予定です。

工事中は組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って安全に進めてまいりますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします

なお、皆様もご心配されている事と思いますが、コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言発令により、5月6日までの期間は原則工事中止となっております。

現場で感染者を出さないことと工事の安全を第一とし、できるだけ全体計画に影響が出ないよう工事を開始したいと考えております。

緊急事態宣言の解除が延びれば、当然工事中止期間も延びることになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



◆◆◆訃報のお知らせ◆◆◆

当組合 事務局長 中留吉人 儀、間質性肺炎のため、去る1月22日（水）逝去いたしました。
ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご通知申し上げます。

◆◆◆新事務局長の紹介◆◆◆

組合員の皆様、4月1日付けで組合事務局長を拝命しました繁永次夫（しげながつぎお）と申します。

私は昭和46年に東京都へ入都し、街づくりを中心に仕事をいたしました。この度、本土地区画整理事業に携わることになり、改めて身の引き締まる思いでいます。

入都後は市街地改造事業からスタートし、土地区画整理事業での企業者調整や設計、市街地再開発事業での事業計画、そして地下鉄大江戸線の練馬～光が丘間開業担当、さらには大泉学園方面から先の延伸計画、大江戸線汐留・大門駅の工事監督などを行いました。

その後、国交省の外郭団体である（公財）国土技術研究センターに4年間出向し、全国の街づくりに関する企画提案をするなどの業務を行いました。東京都に戻ってからは、組合施行及び公共団体施行の土地区画整理事業における認可・指導・監督業務等に携わると共に、首都高大橋ジャンクションを含む都施行再開発の大橋地区市街地再開発事業等の業務に携わりました。

今後は、権利者の皆様方のご協力を賜りながら、皆様と一緒に事業完了に向け頑張りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



◆◆◆コロナウイルス対策の一環としての閉所のお知らせ◆◆◆

コロナウイルス感染拡大の対策として、下記の期間を閉鎖とします。

令和2年4月30日（木）、5月1日（金）

そのため4月29日（水）～5月6日（水）まで事務所は閉鎖となります。

組合員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◆◆◆発行・お問い合わせ先◆◆◆

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合

住所 埼玉県所沢市大字北秋津418-5

電話 04-2946-8566

FAX 04-2946-8564

Mail kitaakitsukumiai@vega.ocn.ne.jp